

# 経営者・管理職・人事労務担当者向け 職場のハラスメント防止対策



&

## 令和8年労務関連法改正

会場とオンライン  
の  
ハイブリッド開催

セミナー

### ～パワハラ・セクハラの基礎知識を知り、企業と従業員を守る～

近年、職場におけるハラスメントがSNS上において炎上したり、メディア報道されるなどし、企業の信頼性を損なうケースが増えています。ハラスメントへの対応は企業の信頼を守る重要な課題となっています。「知らなかった」では済まされない時代、経営者・管理職として知っておくべき知識と対応力を身に付けるためのセミナーを開催します。また、令和8年以降に控えている労務関連法の改正についても分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

#### セミナー内容

##### ★ 職場のハラスメントについて

- 1, 様々なハラスメントについて
  - ・パワハラ、セクハラになる言動の具体例
  - ・パワハラと厳しい指導の違い
- 2, ハラスメント問題のリスクと企業の責任
- 3, ハラスメントが起きない職場づくり
- 4, ハラスメントがもたらす心身の症状と企業に及ぶ危険

##### ★ 令和8年以降の労務関連法改正について

1,ストレスチェック実施の義務化(2026年4月)

#### 講 師

沼澤社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 沼澤 郁美 氏

平成15年に沼澤社会保険労務士事務所を開業。第1種衛生管理者やメンタルヘルス・マネジメントII種、年金アドバイザーなど多数の資格を取得し、さまざまな悩みを抱える事業主に寄り添った相談・指導を行っている。



#### 日 時

令和8年2月13日(金)  
13:30～15:00

※希望者にはセミナー終了後に個別相談実施

#### 会場定員

20名

#### 受講料

会員：無料

会員外：5,000円

#### 申込み

締切：令和8年1月23日 (金)

下記申込みフォームをご利用ください



※ご入力いただいた内容は本セミナーの運営および、加西商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、申込者の実態調査・分析に使用する場合がありますが、第三者に公開するものではありません。また、本セミナーへの反社会的勢力の入場はお断りいたします。

<https://forms.gle/Hp1Yu5t6DEKZQDzM7>

#### 場 所

加西商工会議所 会議室

(加西市北条町北条28-1アスティアかさい1階)

お問い合わせ ☎ 0790-42-0416

✉ seminar@kasaicci.or.jp

担当：多田・田中